

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	豊平区土木部維持管理課(851-1681)
-----	-------	-----------	-----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①西岡公園 ②西岡中央公園	所在地	①豊平区西岡487 ②豊平区西岡1条7丁目
告示年月日	①昭和52年3月22日 ②昭和59年3月31日	面積	①408,961㎡ ②46,815㎡
公園種別	①特殊公園 ②地区公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	西岡公園、西岡中央公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①展示室 ②庭球場、パークゴルフ場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 2 複数施設を一括指定の場合、その理由: ①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(庭球場)運営(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数: 2 複数施設を一括評価の場合、その理由: 同一の指定管理者で維持管理しているため。		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼当公園の効果的な管理運営を目指して、当団体の理念と運営方針を基とした、西岡公園等における特別方針を策定している。</p> <p>《理念》 札幌市民との相互信頼を基に、みどりを通して心豊かな札幌の実現と次代への継承に貢献する。</p> <p>《運営方針》 理念の達成のため、5つの方針(公平、公開、効率、協働、環境)を柱に時代やニーズに即し、公園の価値を高め指定管理者として市民の満足度向上に努める。</p> <p>《西岡公園等における特別方針》 ・森林、水系、湿原を有し、多様性に富む西岡公園の自然環境の価値を高める。公園の利用と自然の保全のバランスを保ちながら、西岡公園の自然を市民の貴重な財産として、後世に継承していくことに重点を置いて、管理運営を行う。</p> <p>・西岡公園を環境教育の活動拠点とするために、専門職員を配置し、市民と自然をつなぐ架け橋となり、西岡公園の魅力を多くの市民に伝え、市民の生涯学習や憩いの場所としての利用価値を高める。</p> <p>・地区公園として園内に豊かな林地を持つ西岡中央公園については、公園の特徴を活かし、自然観察、スポーツ利用、健康増進、憩いの場所として、市民が活動しやすい環境づくりを目指した管理運営を行う。</p>	<p>・西岡公園を「水と緑に恵まれた多様な生物の生息・生育地」、「環境学習の拠点」、西岡中央公園を「多様な利用のできる地域の公園」と位置づけて、西岡公園等における特別方針を策定した。</p> <p>・方針については西岡公園スタッフの内部研修等で周知し、日常的に評価改善を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> ・指針を明確化し、その遂行のために講習・研修を行い職員の意識向上に努めていた。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	・指針を明確化し、その遂行のために講習・研修を行い職員の意識向上に努めていた。			
	A	B	C	D							
・指針を明確化し、その遂行のために講習・研修を行い職員の意識向上に努めていた。											
<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼公の施設の利用について規定した、地方自治法244条第2項(正当な理由無く利用を拒んではならない)、及び第3項(利用に際して不当な差別的取り扱いをしてはならない)を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して顧客満足度の向上を目指す、という方針を策定した。</p> <p>▼令和2年度は、新規雇用の窓口スタッフを対象に接遇内部研修・バリアフリー内部講習を実施した。</p> <p>▼日常の巡回において、野生動物への餌付けや植物の盗掘、犬の放し飼いなどへの注意喚起を行った。</p>	<p>・平等利用のための取組みは、スタッフ教育等を通じて意識の徹底を図ることにより遂行できた。</p>	<p>・適切と思われる。</p>									

<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)の認証を受けて運用しているEMSに基づき、環境改善活動の推進に努めた。</p> <p>▼EMSに基づく環境活動を促進するため、年度当初に環境マネジメント研修を実施するとともに、毎月の測定結果を掲示し、ミーティングにより情報共有を図った。</p> <p>▼生態系のかく乱を防ぐために特定外来生物「オオハongoソウ」の防除を行い、駆除後の被度目標を全体の1%以下としたが、ほぼ全数を駆除できた。</p> <p>▼生物多様性の保全に関わる取組みとして、ボランティアと協働で、西岡公園に生息するトンボや水生生物、植物等の調査および教育普及活動を行った。</p> <p>▼植物系廃棄物の資源化について、園内で発生した剪定枝や伐採木を粉砕機でチップ化して園路の不整地に敷均すなど、資源の循環を図った。</p> <p>▼管理事務所で使用する事務用品は、グリーン購入ガイドライン指定品を購入した。</p>	<p>・EMSの取組みについてスタッフへの環境教育を行い、意識共有を図ることで環境配慮の取組みができた。</p> <p>・園内から排出する枝や落ち葉などをリサイクルすることで経費節減に努めた。</p> <p>・光熱水費(電気)の節約については、こまめな消灯、温度管理、使用していない機器のスイッチを切るなどを実施した。</p> <p>・特に緊急事態宣言時の管理事務所の利用制限の際には利用出来ないエリアの消灯を行うなどを実施した。</p>	<p>・適切と思われる。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼統括責任者、統括責任者代理を配置した。</p> <p>▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定めた。</p> <p>▼研修計画に基づき、接遇・サービス講習、バリアフリー講習、普通救命講習、消防訓練、緊急時避難訓練、安全作業研修、個人情報保護講習等を行い、公園管理に必要なスキルの取得に努めた。</p>	<p>・研修は計画通り実施することができた。</p> <p>・管理運営レベルの向上を図るために、資格取得に努めた。</p>	<p>・適切と思われる。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼内部でのスタッフの作業教育や技能訓練、安全講習を実施し、また、未受講の作業者にチェーンソーや刈払機の取扱講習を受講させるなどにより、安全な業務執行体制を整えるとともに、苦情・要望等の対応結果を含めた情報共有、アンケート調査の実施及び分析を行い、利用者のニーズに合わせて改善を行った。</p> <p>▼未受講のスタッフを対象にバリアフリー研修等を実施し、接遇満足度の向上に努めた。</p> <p>▼作業機械の更新を行い、作業の効率化を図った。</p>	<p>・スタッフに対して教育を徹底したほか、アンケートや利用者の声などの客観的な意見や要望を取り入れた管理運営に取り組むことができた。</p>	<p>・適切と思われる。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼西岡公園管理事務所の機械警備・定期清掃・消防用設備点検、施設点検、塵芥処理、トイレ維持管理、危険木処理などについては、専門性や必要な資格、業務の効率等を勘案し、事前に札幌市の承認を受けて第三者に対する委託を行い、仕様書に基づき実施した結果、適正な業務遂行ができた。</p>	<p>・第三者への委託については、委託先の決定及び業務の実施とも問題なく遂行できた。</p>	<p>・適切と思われる。</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 3月12日	・管理業務の実施状況報告 ・管理上の問題点、改善案
<協議会メンバー> 豊平区土木部公園緑化係長、担当職員 札幌市公園緑化協会事業4課長、西岡公園主任、担当職員	

西岡自然パネル会議(利用者と管理運営を話し合う会議)

開催回	協議・報告内容
	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止としてパネル会議は中止。
<協議会メンバー> 豊平区土木部維持管理課公園緑化係長及び担当職員、札幌市公園緑化協会(西岡公園管理事務所)、日本野鳥の会札幌支部、西岡の自然を語る会、北海道トンボ研究会等利用団体のメンバーおよび利用者、近隣町内会	

・業務の内容確認のほか、課題の共有や改善策の情報・意見交換ができ、有意義な協議ができた。

・西岡公園・西岡中央公園においてR3年度以降想定される諸問題について、有意義な協議ができた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止としてパネル会議は中止し、R元年度に行われた木道部改修工事の様子や位置図と、R2年度工事予定のバリアフリー工事及び木道部改修工事の工事概要等について記載した西岡公園だよりを作成し、協議会メンバーへ送付を行った。

・適切と思われる。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。

▼団体の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。

▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。

札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーを通じ、公園・施設の担当者へ周知徹底を図った。不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。

不正経理等の事故は発生していない。

・適切と思われる。

<p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼令和2年度は12件の意見・要望が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理に関する要望・苦情:3件 ・施設に関する意見:3件 ・案内に関する意見・要望・苦情:3件 ・動物・生物に関する要望・苦情:2件 ・新型コロナウイルス感染拡大防止における施設等の利用制限について:1件 <p>それぞれ迅速・適切な対応に努めたほか、「苦情対応報告書」に記録・報告し、当協会の全ての公園・施設で情報を共有し、運営の改善につなげている。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼日頃の公園利用者のほか、各種イベント等参加者に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>▼集計結果は管理事務所に掲示したほか、札幌市に報告し、改善点を公園の管理運営に反映させた。</p>	<p>・個々の意見・要望に関して真摯に受け止めて、誠心誠意対応することができた。</p> <p>・利用マナーや施設改修のほか、工事に関する案内などもあった。課題・検討事項となり得るものもあったため、今後も札幌市と協議しながら改善していきたい。</p> <p>・新型コロナ対応に関する意見もあったが、詳しく説明することで納得していただけた。</p> <p>・アンケートは展示室に設置のほか、対面式でも実施し、結果を公開するとともに、管理運営への反映を図った。</p>	<p>・適切と思われる。</p> <p>・適切と思われる。</p>
---	--	-----------------------------------

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金861円(令和元年10月3日発効、令和2年度据え置き)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出ている。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を実施している。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、毎朝スタッフの検温を実施するほか、事務所内の触れる場所の消毒やマスク着用、消毒薬の設置、休憩時や作業時に密を避けるなどをスタッフに周知した。 <p>▼ 安全衛生委員会を設置し、毎月1回、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各公園の担当課長がリモートワーク等により出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。</p> <p>▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。</p> <p>▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。</p> <p>▼公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。</p> <p>▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p> <p>▼女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けている。</p>	<p>指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。</p> <p>当協会での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各公園単位で開催)、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。</p> <p>安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。</p> <p>・4/14～5/31の期間、緊急事態宣言を受け、新型コロナ対策としてテレワーク、在宅勤務、年休取得の推奨などを行い、管理事務所内の人員の削減を図った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>・新型コロナウイルス対策も積極的であり、適切と思われる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>・新型コロナウイルス対策も積極的であり、適切と思われる。</p>			
A	B	C	D								
<p>・新型コロナウイルス対策も積極的であり、適切と思われる。</p>											

			A B C D
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼日々の巡視による点検、看板等による注意喚起やホームページ等による情報提供により、利用者の安全確保に努めた。 ▼来園者が多いホタル観察期間中は公園スタッフが巡回し、ホタルの観察ポイントやマナー等の情報提供を行った。 ▼プレーパークなど、多くの来園者が予想されるイベント開催時には、駐車場の状況把握に努めた。 ▼スタッフ全員が普通救命講習(AED操作を含む)を取得し、AEDは管理事務所内の利用者の目に付きやすい場所に設置した。 ▼ハザードマップの作成・公開や、ヒヤリハット事例の収集による事故等の未然防止を図った。 ▼損害賠償責任保険には計画書通り加入し、その他、施設賠償保険、レクリエーション保険、家財保険、任意自動車保険、食品営業賠償保険に加入した。 ▼緊急連絡網を札幌市へ提出し、情報の共有を図った。 ▼拾得物の取り扱いについては、遺失物法に基づいた対応マニュアルに則し、管理事務所で一時的保管し、拾得物ファイルに記帳後、警察へ届け出た。 ▼新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、管理事務所内の触れる場所への消毒や入口に消毒液の設置、人が集まる状況の際の換気、マスク着用・3密回避などの励行・注意喚起の看板を事務所内の他園内各所に掲示した。イベントを行う際は、時間短縮や手洗い消毒の励行、密にならないよう内容を工夫するだけでなく、スタッフや協力ボランティア団体、参加者にも検温実施するほか注意喚起を行った。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼公園・緑地の維持管理については、概ね計画通りに実施し、仕様書の水準を達成した。指定管理者が技術的・効率的に対応が困難な業務については、事前に札幌市に承認を得て、第三者委託により実施した。 ▼委託業務内容 機械警備、定期清掃、消防用設備点検、施設点検、トイレ維持管理、自動ドア保守点検、塵芥処理、越境枝剪定、緊急折れ枝処理、ハチ巣撤去 <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼消防訓練を策定し、8月に消防・避難誘導訓練・緊急時対応ミーティングを実施した。 ▼全スタッフが普通救命講習を取得するため新規雇用者の受講を計画していたが、新型コロナウイルスの影響により受講が出来なかったことから、内部で簡易な講習会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画どおり実施できた。 ・利用者の安全対策に努め、事故等の防止を図ることができた。消防訓練時には想定される緊急時の対応についても話し合い、従事するスタッフの安全管理を徹底し、意識向上に努めた。 ・緊急事態宣言による管理事務所の利用制限時についても、トイレ・受付利用や園内利用は継続していたことから、巡視による点検や利用者の安全確保なども通常通り行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の維持管理については、計画通り適切な管理ができた。緊急を要する折れ枝処理については市に報告し、早急な対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練は計画通り実施し、スタッフの防災への意識を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切と思われる。 <ul style="list-style-type: none"> ・強風に伴う折れ枝の処理などの緊急対応について、事前に連絡を受け実施状況を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・適切と思われる。

			A B C D
(4)事業の計画・実施業務	<p>▽ 自然環境普及啓発に関する学習機会の提供業務</p> <p>▼ガイドボランティアと協働で、おさんぽガイドを開催した。今年度は新型コロナ対策として、4月中旬から6月中旬までの9回を中止したほか、開催時には定員15名、事前申込制とした。</p> <p>11回/参加者数79名</p> <p>▼西岡ヤンマ団(小学生のトンボ調査活動)、西岡さかな組(小学生の水辺の生きもの調査活動)を開催した。4・5月は中止、状況により半日みの活動としたほか、屋内活動の際も換気するなどの対策を講じて活動を行った。</p> <p>16回/参加者数124名</p> <p>▼「西岡公園自然調査報告展～子ども達の調査隊ヤンマ団&さかな組活動の記録」を西岡公園管理事務所、円山動物園、札幌市博物館活動センターで開催した。例年実施している円山動物園での団員による展示設営や解説は中止とした。</p> <p>開催:37日間</p> <p>▼例年開催している「にしおかピクニック」「冬の西岡公園」にスノーキャンドルのあかりを灯そう2020」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、協力ボランティア団体を縮小するほか、時間短縮・内容変更し、自然観察、外遊びなどを行う「にしおかであそぶ日」「にしおかで雪あそびとスノーキャンドルの日」を開催した。</p> <p>2回/参加者数216名</p> <p>▼季節の体験イベント(いきものワクワクビギナーズ、クラフト教室、カルチャーナイトin西岡公園、キノコ観察会)については新型コロナ感染拡大防止として自粛・中止とし、継続して行っているクラフト教室のみを11月以降開催した。</p> <p>4回/参加者数27名</p> <p>▼新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、イベントを行う際は、協力団体等を含めたスタッフをはじめ、参加者らにも検温を行い、時間短縮や手洗い消毒の励行、密にならないよう内容を工夫するだけでなく、利用者の触れる場所への消毒や会場入口に消毒液の設置、人が集まる状況の際の換気、マスク着用・3密回避などの励行・注意喚起の看板の設置や口頭によるスタッフや協力ボランティア団体、参加者への注意喚起を行った。</p> <p>▽ 自然に関する相談業務</p> <p>▼西岡公園管理事務所において、リアルタイムな自然情報の提供を行った。</p> <p>4/14～5/31の管理事務所の利用制限時は、生物の紹介展示等は行わなかったが、ホワイトボードやウェブサイトで自然情報の提供を行った。</p> <p>▼西岡公園自然調査報告展の会場では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、消毒液の設置、アンケート用紙を個別バインダーに用意し、消毒済の筆記具を設置するなどを行った。また、円山動物園開催期間中の子ども達によるポスター解説は、新型コロナ感染拡大防止の観点により、中止とした。</p> <p>▼自然に関する相談があった際は、なるべく距離を取り、対面しないようにするなど対策を行った。</p>	<p>・今年度は緊急事態宣言発令があったほか、解除後も新型コロナウイルス感染拡大防止措置を図る必要があったことから、中止や時間短縮、定員予約制の導入、密にならない内容の検討などを行い実施した。屋内での活動やイベントを行う際は換気や消毒を行い、感染防止に努めた。</p> <p>・西岡公園の自然環境の価値を高めることや環境学習の拠点となるよう、専門家やボランティア団体と協働・連携して様々な事業を展開し、市民に公園の魅力を発信することができた。</p> <p>・緊急事態宣言時でも公園利用者はあるが、簡易ではあるが、事務所内でも園内の自然情報を提供することができた。</p> <p>・事務所開放後はスタッフの手作りによる展示物や公園に生息する生き物の実物展示を行い、来館者向けに園内の最新情報のほか、生物や生態系への理解や関心を深めるきっかけを提供することができた。</p>	<p>・コロナ禍により制限も多い年度であったが、試行錯誤しながら地域住民・ボランティア団体との活動を積極的に取り入れていた。利用団体やボランティア団体と、良好な関係を築き、活動のサポートや共同でのイベント開催を積極的に行っている。西岡公園の広大な自然を生かし、自然環境普及啓発に大きく寄与している。</p> <p>・ホワイトボードでの自然情報提供や館内展示は工夫を凝らしたものだ。</p>

<p>▽ 西岡公園に関する市民の自主活動及び交流の支援業務</p> <p>▼西岡公園登録ボランティア「遊木森森」と協働で、6月は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止としたが、8月以降、コロナ対策を行い、時間短縮、遊びの種類を検討し、西岡プレーパークを開催した。また、平日に来る未就学児とその保護者を対象とした「ちょこっとプレーパーク」を新規に企画し、11月より開催した。 11回/参加者数239名</p> <p>▼自然観察、外遊びなどを行う「にしおかであそぶ日」「にしおかで雪あそびとスノーキャンドルの日」を西岡公園登録ボランティア(3団体)と協働で開催した。 2回/参加者数216名</p> <p>▼西岡公園登録ボランティア(6団体)、西岡南小学校おやじの会と協働で「にしおかピクニック」「冬の西岡公園にスノーキャンドルのあかりを灯そう2020」を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、ボランティア活動やイベントを行う際は、検温実施、時間短縮や手洗い消毒の励行、密にならないよう内容を工夫するだけでなく、利用者の触れる場所への消毒や会場入口に消毒液の設置、屋内の人が集まる状況の際の換気、マスク着用・3密回避などの励行・注意喚起の看板の設置や口頭によるスタッフや協力ボランティア団体、参加者への注意喚起を行った。</p>	<p>・西岡公園登録ボランティア(6団体)や、様々な地域団体と信頼関係を築くことができた。新型コロナ対策を行った上で、西岡公園の利活用を促進するイベントを協働で開催し、参加者からは好評を得ることができた。開催前には協力団体と連携を取り、参加者だけではなくボランティア自身への新型コロナ対策実施や注意喚起をお願いし、活動することが出来た。</p> <p>・イベント参加者や来館者にはリピーターが多いことから、新規ボランティアスタッフの誘致を積極的に行い、活動の継続化を図った。</p>	<p>・活動に熱心なボランティアの方が多いと感じられる。</p>
<p>▽ ホテルに関する情報収集及び提供業務</p> <p>▼ヘイケボタルの幼虫が上陸する6月中旬頃から、八つ橋でホテルの個体数調査を実施し、成虫の発生状況など最新情報をホームページで発信した。また、ホテル観察者が多い7月中・下旬は、スタッフが巡回を行ったほか、駐車場にホテルの生態等の解説や観賞での注意事項の喚起の看板を設置するなどし、適正に観賞していただけるよう努めた。</p>	<p>・観察の際は明かりを最小限にすることなどの注意事項を呼びかけ、ホテルの保全と参加者への啓発に努めることができた。また、近隣住民の迷惑となる路上駐車規制や、夜間の安全な公園利用のため、巡視に努めた。</p>	<p>・観察マナーの啓発を適切に実施していた。</p>

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績
西岡中央公園庭球場	件数(件)	556	-	467
	人数(人)	2,468	-	1,925
	稼働率(%)	46.2	-	38.2

	R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績
イベント	38	-	17
学校行事	23	-	32
その他	73	-	86

▽ 不承認0件、取消し4件、減免12件、還付43件
 利用届届出者からの取消4件: 新型コロナウイルスの影響・雨天による中止
 減免・還付は庭球場利用分

▽ 利用促進の取組

▼西岡公園の季節毎の見どころや歴史、イベント情報をまとめた「西岡見聞録」を毎月発行し、展示室での配付、ホームページでの公開のほか、町内会、環境教育施設に配布した。
 おさんぼガイドやクラフト教室、環境教育活動(オオハンゴンソウ防除、子どもたちによる生きもの調査・研究)、プレーパーク運営・支援を行った。
 ▼西岡中央公園テニスコートについて、利用者サービスの向上を目的として、スポーツの日に無料開放した。また、利用期間を11月15日まで延長した。
 ▼新型コロナ対策として、小学校や町内会へのイベント案内は行わず、展示室・掲示板でのポスター掲示やウェブサイトでの案内、参加者へのチラシの直接配布にとどめ、イベント会場の密を避ける工夫を行った。

・西岡中央公園テニスコートの収入は4・5月が緊急事態宣言による利用中止となり収入がなかったが、好天にも恵まれ、前年度に比べ84.4%の減収に留まった。巡回時には清掃、設備の点検を行い、快適な利用及び安全管理に努めた。

・今後もサービスの充実化を図りつつ、利用促進、料金収入の増収に繋がる策を導入していきたい。

A B C D

・適切と思われる。引き続きテニスコートの安全管理を継続していただきたい。

・適切と思われる。

<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ホームページで西岡公園の情報の他、新型コロナ対応による西岡中央公園の施設情報も掲載し、特に自然情報や園内の工事情報など積極的に発信した結果、西岡公園の閲覧件数は72,582件と前年より9,760件増え、多くの方に閲覧いただけた。一年を通して増加しており、アクセスのページやイベント情報、自然情報が特に閲覧されていた。西岡中央公園についても、4・5月の施設開放の延期情報を中心に閲覧が増えていた。閲覧件数については4,981件となり、前年を大きく上回った。今後も自然情報などをこまめに発信し、魅力あるサイトになるよう努める。</p> <p>▼公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和3年3月31日に公開した。</p> <p>▼イベントや自主事業については園内掲示板への掲示、ホームページへの記載などを行い、タイムリーな情報発信を実施した。今年度は新型コロナ対策として町内会・学校へのチラシやポスターの配布は行わなかった。</p> <p>▼当団体発行の「公園だより」や、自然ウォッチングセンターが発行する「北海道ウォッチングガイド」に、西岡公園のイベント情報を提供した。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。</p>	<p>・ホームページでの自然情報の提供について、春～秋は週1回以上更新、冬期も自然情報の他工事やイベントなどの情報を週1回以上更新した。</p> <p>コロナ禍による施設の情報収集の他、自然情報の閲覧が多くあった。西岡公園の閲覧数は前年比115.5%と伸びた。西岡中央公園についても一年を通して閲覧数が増え、前年比139.5%となった。テニスコートなどの施設情報やアクセスなどの閲覧が増えたと考えられる。</p> <p>・新型コロナ対策として、開催するイベントの町内会や学校へのチラシ等の配布を取りやめ、3つの密を避けるよう工夫した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>・ホームページの情報を頻繁に更新し、「西岡公園のいま」を発信することが西岡公園の利用促進に寄与したと言える。コロナ禍により外出に不安を抱える人も多い中、自宅から閲覧できるホームページの情報が頻繁に更新されることの意義は大きい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>・ホームページの情報を頻繁に更新し、「西岡公園のいま」を発信することが西岡公園の利用促進に寄与したと言える。コロナ禍により外出に不安を抱える人も多い中、自宅から閲覧できるホームページの情報が頻繁に更新されることの意義は大きい。</p>			
A	B	C	D								
<p>・ホームページの情報を頻繁に更新し、「西岡公園のいま」を発信することが西岡公園の利用促進に寄与したと言える。コロナ禍により外出に不安を抱える人も多い中、自宅から閲覧できるホームページの情報が頻繁に更新されることの意義は大きい。</p>											

2 自主事業その他

<p>▽ 自主事業 合計 748千円</p> <p>▼売店事業収入 401千円</p> <p>▼イベント事業収入 102千円</p> <p>▼手数料収入 245千円</p> <p>※新型コロナの影響で、緊急事態宣言発令となった4/14～5/31の期間、管理事務所並びに運動施設の利用に制限があり、期間後も屋内イベントの中止や縮小としたため、収入は減少となった。</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼第三者への委託業務は、すべて札幌市内の企業に発注した。</p> <p>▼管理事務所のバリアフリー施設情報について、ホームページやチラシに掲載した。</p> <p>▼管理事務所前に障がい者用駐車スペースを確保した。</p> <p>▼管理事務所に車椅子1台を常備した。</p>	<p>・新型コロナの影響で、管理事務所の利用制限時には売店の停止、イベントの中止や縮小、自販機以外の移動販売なども中止したため、売店収入、イベント事業収入は減収となった。手数料収入については両公園で各1台ずつ自販機を増設したことから増収となったが、事務所の利用制限や西岡中央公園については8月の増設としたため収入の伸びは少なかった。</p> <p>・委託先については、市内の業者に積極的に発注した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>自主事業における収入の減少は新型コロナウイルス感染拡大の影響と相当程度の関連があり、指定管理者が相当努力しても計画どおりの収支の達成ができなかったと認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>・適切と思われる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>自主事業における収入の減少は新型コロナウイルス感染拡大の影響と相当程度の関連があり、指定管理者が相当努力しても計画どおりの収支の達成ができなかったと認められる。</p>				<p>・適切と思われる。</p>			
A	B	C	D											
<p>自主事業における収入の減少は新型コロナウイルス感染拡大の影響と相当程度の関連があり、指定管理者が相当努力しても計画どおりの収支の達成ができなかったと認められる。</p>														
<p>・適切と思われる。</p>														

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	展示室への来訪者、公園利用者、イベントの参加者など、計284名に対してアンケートを実施した。満足度については、札幌市の要求水準より+5%を目標値に設定した。
結果概要	・総合的な満足度は、要求水準70%に対し96%と大幅に上回った。 ・接遇に関する満足度は、要求水準80%に対し97%と大幅に上回った。
利用者からの意見・要望とその対応	〔意見〕 秋から冬にかけて行われたバリアフリー改修工事や木道部改修工事で公園の封鎖エリアや工事内容について、新しい木道の感想などについて多くご意見をいただいた。その他、公園の自然や展示などへの感想をいただいた。

・公園利用者、イベント参加者、展示室の利用者を対象に行ったアンケートにおいて、総合満足度・接遇満足度共に札幌市要求水準を大きく上回ることができた。
・アンケートで頂いた意見については、必要に応じて札幌市と協議を進めながら、迅速に対応することができた。

A	B	C	D
・利用者の満足度に係る要求水準についてすべての項目で要求水準を10%以上超える数値となっている。			

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)
収入	30,420	30,433	13
指定管理業務収入	29,465	29,530	65
指定管理費	28,854	28,854	0
利用料金	611	582	▲ 29
その他	0	94	94
自主事業収入	955	903	▲ 52
支出	30,326	31,373	1,047
指定管理業務支出	29,812	30,737	925
自主事業支出	514	636	122
収入-支出	94	▲ 940	▲ 1,034
利益還元	0	0	0
法人税等	94	1	93
純利益	0	▲ 941	▲ 941

今年度は新型コロナウイルスの影響により管理事務所の利用制限による売店の中止、有料施設の利用停止、イベントの中止・縮小など減収ではあったが、収入の一つである販売品のボランティア団体と協働で創作したクラフト品やハンドブックなどが好評であった。来年度もボランティアと協働し当公園の特長を生かしてサービスの向上と増収を図りたい。
支出増については、維持管理に必要な消耗品や什器などの購入があり、支出が増加した。来年度も利用者の快適性を維持しつつ、こまめな室温監視と調整を行うほか、作業倉庫等はこまめな消灯を行うこととし、電気使用量の削減に努める。
引き続き経費の削減、効率的な管理を行っていきたい。

A	B	C	D
自主事業収入の減収や、指定管理業務支出の増加は、新型コロナウイルス感染拡大の影響と相当程度の関連性があり、指定管理者が相当努力しても計画どおりに収支の達成ができなかったものと認められる。今後もできる限り支出を抑える工夫をお願いしたい。			

▽ 説明

- ▼ 利用料金収入は、新型コロナウイルス拡大防止の観点から4月14日から5月31日の期間を閉鎖したこともあり、計画より29千円の減となった。
- ▼ 自主事業収入は、管理事務所の利用制限などにより、計画より52千円の減となった。
- ▼ その他収入は、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における新型コロナウイルス感染症拡大に関する確認書」による収入補填である。
- ▼ 指定管理業務支出は、新型コロナウイルス感染症対策用消耗品の購入や、設備修繕費が増加したことなどで、計画より925千円の増となった。
- ▼ 自主事業支出は、事務局経費の増加等のため、計画より122千円の増となった。
- ▼ 自主事業のうち収益性のある事業から生じた収入については、公益法人の特質上、利益の約半分を公益目的事業に繰り入れている。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

<p>▽ 安定経営能力の維持</p> <p>▼当協会の財務状況等は、令和2年度、赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。</p>	/	適	不適
<p>▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</p> <p>▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。</p> <p>▼情報公開請求はなかった。</p> <p>▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。</p> <p>▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。</p> <p>▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。</p>	/	適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>〔西岡公園・西岡中央公園〕 管理運営について、利用者や近隣住民と自然環境に配慮し、事故や怪我無く概ね計画どおりに遂行できた。</p> <p>▼西岡公園 維持管理は、毎朝の巡回や強風後の巡視において、倒木や落ち枝などを点検し、発見時は速やかに撤去するなど利用者の安全確保に努めた。施設の老朽箇所・破損箇所は計画的に修繕や応急処置を施すとともに、緊急性が高い異常箇所には早期に処置を実施し、施設の正常機能の確保と事故防止に努めた。 展示室は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、4/14-5/31の期間、利用出来なかったが、開放後は公園に生息する生き物の飼育展示や、四季に合わせて公園スタッフが手作りにより制作し、短時間で読めるような内容の紹介文とともに展示物を設置することにより、来館者に公園や動植物の魅力を発信することができた。自然掲示板も利用制限期間中も1週間に1回以上更新し、公園の情報や動植物の特徴、魅力などを来館者に提供できた。 また、公式ホームページには行事の予定・報告や最新自然情報などを随時掲載・更新して、常に新しい情報を発信することができた。 今年度は9月以降に管理事務所裏手から取水塔までのバリアフリー改修工事、冬期には木道部改修工事と続いたが、工事による立入制限区域や利用についての周知を行い、利用者にとって不便のないよう図った。</p> <p>▼西岡中央公園 パークゴルフ場は新型コロナの影響によりオープンが6月2日からとなった。オープン前からボランティア団体と協働し、芝生健全な育成を目的とした草刈りや施肥、灌水を実施し、利用者から好評を得られた。 多目的広場においても、4/15～5/31の期間利用ができなかったが、期間中もボランティア団体と協働して整備を行った他、開放後は利用団体への新型コロナ対策の注意喚起等を行った。 樹木管理においては倒木や危険性が高くなっている枯損木や枯れ枝を処理し、公園利用者の安全確保に努めた。また、低木の健全な生育を促すため剪定作業を行った。</p> <p>▼ボランティア 西岡公園・西岡中央公園のボランティアとの良好な関係を構築するため、活動の継続化を図るとともに、緊急事態宣言下での利用制限やボランティア活動・利用者への新型コロナ対策について協力を仰ぎ、日々の連絡調整や活動しやすい環境の場の提供、物品の支援、新規ボランティアの誘致を行った。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染防止対策 緊急事態宣言発令時は管理事務所内の利用制限措置としてトイレ・受付以外のエリアの封鎖やキッズコーナーの撤去を行い、運動施設については施錠するなどの措置を行った。開放後も管理事務所内の触れる場所への消毒や入口に消毒液の設置、人が集まる状況の際の換気、マスク着用・3密回避などの励行・注意喚起の看板を事務所内の他園内各所に掲示した。また、毎朝のスタッフの検温のほか、イベントを行う際は、協力団体等や参加者の検温を行い、時間短縮や手洗い消毒の励行、密にならないよう内容を工夫するだけでなく、広報を抑え、スタッフや協力ボランティア団体、参加者にも注意喚起を行った。</p>	<p>〔西岡公園〕 ▼ベンチ・四阿・木柵等工作物の老朽化が進行していることから、特に注意して点検を強化し、補修や修繕の可能な部位は応急処置を施すなど、工作物の機能確保と来園者の安全確保に努めたい。 また、新しい木道についても巡回時に点検を行っていく。 ▼木道位置が変わったことにより、変化していくと考えられる湿地内の水の流路について、今後も専門家の意見を伺いながら経過観察を行い、公園の湿原保全につなげていく。 ▼ボランティア団体や地域団体活動の場を継続的に提供し、市民協働により公園や地域の活性化につなげる。</p> <p>〔西岡中央公園〕 ▼樹木管理について、利用頻度の高い散策路やパークゴルフ場周囲の樹木点検を強化して、危険木や損傷木などを早期に発見し、迅速に対応する。 ▼多目的広場やパークゴルフ場のボランティア団体と良好な関係を維持するとともに、要望を取り入れて良好な活動の継続化に努める。 ▼有料施設についても巡回時に点検や清掃を行い、安全に利用出来るよう努める。</p> <p>〔西岡公園・西岡中央公園の廃材リサイクル〕 台風の影響で発生した倒木処理後の廃材は、西岡公園でボランティア活動を行っている団体と協働で樹名板やクラフト作品に使用するほか、チップ化してマルチング材として資源を園内に還元する。</p> <p>〔新型コロナウイルス感染拡大防止対策〕 引き続き、管理事務所内の触れる場所への消毒や入口に消毒液の設置、人が集まる状況の際の換気、マスク着用・3密回避などの励行・注意喚起の看板を事務所内の他園内各所に掲示し注意喚起を行う。イベントを行う際は、時間短縮や手洗い消毒の励行、密にならないよう内容を工夫するだけでなく、スタッフや協力ボランティア団体、参加者にも注意喚起を行う。今後の状況に合わせて対応し、感染拡大防止に努める。</p>

【所管局の評価】

総合評価	改善指導・指示事項
<p>利用団体やボランティア団体と良好な関係を築き、公園の管理運営に上手く協力を得ている。今年度は取水塔までのバリアフリー工事と木道工事により、利用者からの問い合わせも多く寄せられたが、工事の説明や意見交換などに尽力している。日々の巡視点検では広大な西岡公園内を丁寧に点検しており、適切な処置を行った上、気になる点が発見された場合は担当者へ迅速な報告がなされ、安全確保に努めていた。来園者への対応、接遇も評価されており、アンケートにおいても高い満足度を得ていると評価できる。ホームページの更新も積極的であり西岡公園の利用に寄与していると言える。</p>	<p>今後も利用団体、ボランティア団体等と良好な関係を維持して公園利用の促進に努めること。</p>